

テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定  
テクノ 293 ナショナル U15 クラス規則



日本ウインドサーフィン連盟(WFJ)  
2011年4月1日制定

# テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定

## (含む「テクノ 293 ナショナル U15 クラス規則」)

### —序文—

テクノ 293(Techno 293)クラスは、少ない費用で価値あるレース形式の推進を通じて、世界中の競技者のためにウインドサーフィン・レースの発展を育成、促進することに貢献する。

日本ウインドサーフィン連盟(WFJ)は、日本国内で行われるテクノ 293 クラスの選手権において、参加しやすい環境を整え、かつ国際標準に準拠した競技会の開催を意図して「テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定」を制定する。

本規定は、テクノ 293 クラス協会が規定する「国際テクノ 293 クラス規則(International Techno 293 Class Rules)」および「テクノ 293 OD 選手権規則(Techno 293 OD Championship Rules)」を尊重し、国内用に限定し制定したものである。

本規定の一部である「テクノ 293 ナショナル U15 クラス規則」は、国内の 15 歳未満(under 15)の競技者を対象に、(1)少ない費用で価値あるレース形式の推進、(2)身体的な負担が少なく、より低い年齢から競技に親しむ環境を整備、(3)国際テクノ 293 クラスへステップアップする選手の育成、を目的に、日本人の体力・体格に合わせ Under 15 国内統一規則とするものである。

### —目次—

テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定 2011

付表： 推奨されるレース数の目安

テクノ 293 ナショナル U15 クラス規則 2011

付表： テクノ 293 クラス 国内選手権実施ディヴィジョン一覧表

付表： テクノ 293 クラス 国内選手権使用エキップメント早見表

標準レース公示

標準帆走指示書

# テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定 2011

## 序文

この規定は国際標準である「テクノ 293 OD 選手権規則(Techno 293 OD Championship Rules)」に準拠し、国内選手権大会の運営においての標準指針(ガイド)とするものである。

国内選手権大会においては、公式クラス規則である「国際テクノ 293 クラス規則(International Techno 293 Class Rules)」に加え、本「テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定」を適用することを強く推奨する。

しかしながら大会の状況、規模によっては本規定の変更をすることが賢明な場合があるかもしれない、大会運営の責任および義務はあくまでも主催団体にある。

## 1 総則

日本セーリング連盟(JSAF)または日本ウインドサーフィン連盟(WFJ)が主催、公認する日本選手権、地域選手権および地域大会においては、「国際テクノ 293 クラス規則」および「テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定」を適用する。

## 2 国内ディヴィジョン

2.1 A17 17 歳以上の男子または女子。

2.2 U17 17 歳未満の少年または少女。

2.3 TN6.8 15 歳未満の少年または少女。

2.4 TN5.5 15 歳未満の少年少女。

2.5 TN4.5 15 歳未満の少年少女。

2.6 TN3.5 15 歳未満の少年少女。

2.7 競技者の年齢は、競技会の年の 12 月 31 日時点での年齢とする。

2.8 TN5.5、TN4.5、TN3.5 ディヴィジョンについては男女混合とする。

2.9 「国際テクノ 293 クラス規則」に定める U15 ディヴィジョンは、国内では実施しない。ただし、国内で実施される国際大会においてはこの限りではない。

2.10 「国際テクノ 293 クラス規則」に定める U15 ディヴィジョンの国際大会に日本の代表を派遣する場合などの選考会は、TN6.8 ディヴィジョンで実施する。

2.11 「テクノ 293 OD 選手権規則」に定める U13 ディヴィジョンは、国内では実施しない。ただし、国内で実施される国際大会においてはこの限りではない。

## 3 ディヴィジョンの適用規則

3.1 A17 および U17 においては、「国際テクノ 293 クラス規則」を適用する。

3.2 TN6.8、TN 5.5、TN 4.5 および TN 3.5 においては、本規定で別途定めた「テクノ 293 ナショナル U15 クラス規則」を適用する。

## 4 タイム・リミットおよび目標時間

4.1 各レースの先頭艇がフィニッシュするタイム・リミットは 45 分とする。

4.2 各レースの先頭艇が第 1 マークに到達するタイム・リミットは 15 分とする。

4.3 これらのタイム・リミットのいずれかを超える場合、レースは中止しなければならない、公式の記録に含めてはならない。

4.4 各レースの先頭艇のフィニッシュから 20 分を超えてフィニッシュする艇は、DSQ、BFD、OCS、RAF、RDG、DNE である場合を除き、DNF と記録される。

4.5 各のレースの先頭艇がフィニッシュする目標時間は 30 分としなければならない。

## 5 その日のレース数

5.1 1 日の最大のレース数は、3 レースでなければならない。

5.2 5.1に定める1日の最大のレース数を超える場合、超えるレース数は最大1レースまでとし、上記4.5の目標時間は25%減らさなければならない。またその場合、選手の身体的疲労について最大限の配慮をしなければならない。

## 6 休憩時間

6.1 バック・ツー・バックでレースを行う場合、次としなければならない。

a) プレーニング・コンディションではないとき、フィニッシュラインがクローズしてから次のレースの予告信号までの最少休憩時間は20分

b) プレーニング・コンディションのとき、最少休憩時間は10分

6.2 厳寒のコンディションの場合を除き、バック・ツー・バックで2レースを帆走した場合、先のレースの最終艇がフィニッシュしてから次のレースの予告信号までの陸上休憩時間を、最少1時間としなければならない。

## 7 セール番号

7.1 セール番号は各ディヴィジョンに適用する規則にしたがって、識別できる位置でなければならない。

## 8 レース構成

8.1 異なるディヴィジョンを任意に組み合わせて同時にスタートさせることができる。

8.2 異なるディヴィジョンの選手間においても同様にセーリング競技規則の適用を受ける。

8.3 異なるディヴィジョンを任意に組み合わせて同時にスタートさせた場合でも、4のタイム・リミットおよび目標時間は、それぞれのディヴィジョンごとにその規定を満たさなければならない。

8.4 異なるディヴィジョンを任意に組み合わせて同時にスタートさせた場合でも、6の休憩時間は、それぞれのディヴィジョンごとにその規定を満たさなければならない。

## 9 得点集計

9.1 使用できるセールサイズが等しいディヴィジョンを同時スタートさせ、かつ同一のコースで競技する場合、ディヴィジョンを分けずに集計した得点で総合順位を確定した後で、ディヴィジョンごとに順位を抽出する。

(例:「A17manとA17womenとU17boyとU17girl」、「TN6.8boyとTN6.8girl」)

9.2 使用できるセールサイズが異なるディヴィジョンを同時スタートさせ、かつ同一のコースで競技する場合、ディヴィジョンを分けて集計した得点で順位を確定する。

ただし、9.1に該当するディヴィジョンが含まれる場合は、該当ディヴィジョン間については9.1に従う。

(例:TN6.8boy、TN6.8girl、TN5.5が同一コースで同時スタートした場合、「TN6.8boyとTN6.8girl」、「TN5.5」に分けて順位を確定した後で、「TN6.8boyとTN6.8girl」についてはディヴィジョンごとに順位を抽出する。)

## 10 支援艇(サポートボート)

10.1 支援艇に関する項目をNoRに明記しなければならない。

10.2 17歳未満の年齢層を含むディヴィジョンの競技会を実施する場合は、支援艇を許可しなければならない。

### ※付表: 推奨されるレース数の目安

大会日数 1日		大会日数 2日		
合計	カット	1日あたり	合計	カット
最大3	なし	最大4 ※	最大6	5以上1

※1日あたりの最大レース数を行う場合、最終レースの先頭艇の目標時間は25%減らさなければならない(5.2参照)

# テクノ 293 ナショナル U15 クラス規則 2011

## 序文

本規則は「国際テクノ 293 クラス規則」を変更する条項のみを定め、他の部分は「国際テクノ 293 クラス規則(International Techno 293 Class Rules)」に従うものとする。

## パート I 管理

### A.3 オーソリティーおよび責任

A.3.1 テクノ 293 ナショナル U15 クラスのオーソリティーは日本ウインドサーフィン連盟(以下 WFJ と表記する)である。

A.3.2 これらのクラス規則に関する義務または法的責任は、WFJ またはその委任した代表者のいずれも負わない。

### A.6 クラス規則の変形

A.6.1 これらのクラス規則は、WFJ の承認がなければレース公示または帆走指示書においてそれを停止したり無効にする修正をしてはならない。

### A.7 クラス規則の変更

A.7.1 これらのクラス規則の変更は、WFJ の承認を条件とする。

### A.9 セール番号

A.9.1 セール番号は、国際テクノ 293 クラスに共通して使用可能なものを WFJ が発行する。

## パート II 必要条件および制限

### C.2.3 ディヴィジョン

主催団体が 15 歳未満のディヴィジョンを指定する大会においては、次のディヴィジョンを適用しなければならない

(a) 競技会の年の 12 月 31 日時点で 15 歳未満の少年または少女

(b) 使用するセールに応じて 4 つのディヴィジョンを設ける

TN6.8 (U15) 少年または少女

TN5.5 (U15) 少年少女

TN4.5 (U15) 少年少女

TN3.5 (U15) 少年少女

### C.8 リグ

#### C.8.1 制限

(a) 大会中、最大 1 本のマストおよび 1 本のブームのみを使用することができる、ただしある部品が紛失するか偶然に修理不能な損傷を被った場合を除く。その部品は、部品の同じ型で、またレース委員会の承認を得てのみ交換することができる。

(b) TN6.8 ディヴィジョン

マストは、460 OD マストまたは 430 OD マストを使用することができる。

430 OD マストを、6.8 OD セールおよび 5.8 OD セールの双方に使用することができる。

ブームは、OD205-255 または OD185-235 を使用することができる。

(c) TN5.5、TN4.5、TN3.5 ディヴィジョン

マストは、任意の製造者が製造するマストを使用できる。ただし、製造者による公表値がカーボン含有率 75% 以下のものに限る。

ブームは、任意の製造者が製造するアルミブームを使用できる。ただし、主たる素材がアルミであっても、素材の一部にカーボンを使用しているものを除く。

## C.8.2 保守および改造

### (c) マスト・スパは、次でなければならない。

#### TN6.8 ディヴィジョン

Techno 293 OD エクステンションを使用して延長しなければならない。

#### TN5.5、TN4.5、TN3.5 ディヴィジョン

任意の製造者が製造するエクステンションを使用して延長することができる。エクステンションの素材に制限はない。

## C.9 セール

### C.9.1 制限

(a) 大会中、使用できるのは 1 枚のセールのみである。ただしセールが紛失するか修理不能な損傷を被った場合を除く。交換は、同じセール・エリアのセールで、レース委員会の承認を得てのみ行うことができる。

(b) 各ディヴィジョンで競技するセラーは次のセールを使用しなければならない。

#### TN6.8 ディヴィジョン

テクノ OD6.8 m<sup>2</sup>またはテクノ OD5.8 m<sup>2</sup>のセールのいずれかを 1 枚

#### TN5.5 ディヴィジョン

任意の製造者が製造するセールを 1 枚。ただし、製造者による公表値が 5.5 m<sup>2</sup>以下のセールに限られる。

#### TN4.5 ディヴィジョン

任意の製造者が製造するセールを 1 枚。ただし、製造者による公表値が 4.5 m<sup>2</sup>以下のセールに限られる。

#### TN3.5 ディヴィジョン

任意の製造者が製造するセールを 1 枚。ただし、製造者による公表値が 3.5 m<sup>2</sup>以下のセールに限られる。

### C.9.2 セールの識別

#### (a) セール番号

セール番号は、セールに、黒文字で、不透明な白色の背景上に“背中合わせ”で張り付けなければならない、国を示す文字は省略することができる；位置は次のとおりでなければならない。

#### TN6.8 ディヴィジョン

バテン4の上方の枠内、できるだけリーチに近く。不透明な白色の背景はセール番号から最小 30mm 以上広げて

#### TN5.5、TN4.5、TN3.5 ディヴィジョン

ブームから上方の認識しやすいバテン間の枠内、できるだけリーチに近く、不透明な白色の背景はセール番号から最小 30mm 以上広げて

#### (b) ディヴィジョンの識別

主催団体がディヴィジョンの識別の使用を指定した大会においては、次の識別を掲示しなければならない。

TN6.8 ディヴィジョンは、クラスを示す印の上方のセール上に、

少年(TN6.8)－黒色三角(下向き)

少女(TN6.8)－赤色三角(上向き)

TN5.5、TN4.5、TN3.5 ディヴィジョンは、マストトップにリボン 1m 以上 1.2m以下(結びしろを除く)を取り付けなければならない。

少年少女(TN5.5)－赤色のリボン

少年少女(TN4.5)－青色のリボン

少年少女(TN3.5)－黄色のリボン

\*付表：国内選手権実施クラス一覧表

付表：テクノ 293 クラス 国内選手権実施ディヴィジョン一覧表

国内実施	ディヴィジョン		年齢 ※2	適用ルール	使用セール(リグ)	チェンジダウンセール(リグ)	ボード	ディヴィジョン認識
○	A17	man	17 歳以上	国際テクノ 293 クラスルール 2010 (Techno293 Class Rules)	7.8OD	6.8OD	テクノ 293OD	なし
○		women						なし
○	U17	boy	17 歳未満					6.8OD
○		girl			菱形赤			
×※1	U15	boy	15 歳未満		5.8OD	5.0 m <sup>2</sup> 以下 any sail (1 枚)		下向三角黒
×※1		girl						上向三角赤
×※1	U13	boy	13 歳未満	テクノ 293 チャンピオンシップルール (Techno293 OD Championship Rules)	5.8OD	?		
×※1		girl				?		
○	TN6.8 ※3	少年	15 歳未満	テクノ 293 ナショナルU15 クラス規則 (テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定 2011 内)	6.8OD または 5.8OD(1 枚) (エントリー時に申告)	なし ※4		下向三角黒
○		少女						上向三角赤
○	TN5.5	少年少女					5.5 m <sup>2</sup> 以下 any sail (1 枚)	赤リボン
○	TN4.5	少年少女			4.5 m <sup>2</sup> 以下 any sail (1 枚)		青リボン	
○	TN3.5	少年少女			3.5 m <sup>2</sup> 以下 any sail (1 枚)		黄リボン	

※1 国内で実施される国際大会を除く

※2 競技会の年の 12 月 31 日時点での年齢

※3 国際大会の U15 ディヴィジョンへの派遣選考はTN6.8 ディヴィジョンで行う

※4 規定のセールサイズでレース実施が不可能と運営側が判断した場合、レースは行わない。その為、チェンジダウンの規定は設けない

付表：テクノ 293 クラス 国内選手権 使用エキップメント早見表

リグ	セール	マスト	ブーム	エクステンション	ボード	使用可能ディヴィジョン
7.8OD	テクノワンデザイン 7.8 m <sup>2</sup>	OD460 または OD490	OD205-255	OD Mastbase32cm	テクノ 293OD	A17、U17
6.8OD	テクノワンデザイン 6.8 m <sup>2</sup>	OD460 または OD430	OD205-255 または OD185-235			A17、U17、TN6.8
5.8OD	テクノワンデザイン 5.8 m <sup>2</sup>	OD430	OD185-235			(TN6.8)
TN5.5	メーカー表示 5.5 m <sup>2</sup> 以下(any)	カーボン含有率 75%以下 (any)	アルミブーム(any) カーボン不可	カーボン可(any) アルミ可(any)		TN5.5
TN4.5	メーカー表示 4.5 m <sup>2</sup> 以下(any)					TN4.5
TN3.5	メーカー表示 3.5 m <sup>2</sup> 以下(any)					TN3.5

## 標準レース公示

### (Standard Notice of Race)

- 大会名 —
- 日程 —
- 開催地 —
- 主催 —
- 公認 —
- 協力 —
- 後援 —
- 協賛 —

#### 1. 規則

- 1.1 「セーリング競技規則 2009-2012」に定義された規則(付則 B を含む)、「国際テクノ 293 クラス規則(International Techno 293 Class Rules)」および「テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定」を適用する。

#### 2. 広告

- 2.1 各艇は主催団体により提供される広告の表示を要求される場合がある。

#### 3. 競技種目

- 3.1 テクノ 293 クラス A17 男子
- 3.2 A17 女子
- 3.3 U17 少年
- 3.4 U17 少女
- 3.5 TN6.8 少年
- 3.6 TN6.8 少女
- 3.7 TN5.5 少年少女
- 3.8 TN4.5 少年少女
- 3.9 TN3.5 少年少女

#### 4. 資格および参加

- 4.1
- 4.2
- 4.3 未成年の場合は次の条件を満たすこと。
  - (a)親権者の承諾を得ている事
  - (b)引率者が付き添う事。引率者は親権者からの指名を受けていること。
  - (c)引率者は、複数の艇の引率を兼ねる事ができる。

#### 5. 参加申込

#### 6. 参加料

#### 7. 日程

#### 8. エキップメント

- 8.1 大会期間中計測を実施する場合がある。
- 8.2 セール番号を、張り付けておかなければならない。
- 8.3 ディヴィジョン識別を表示しておかなければならない。

#### 9. 帆走指示書

受付時に配布される。

#### 10. 開催地

#### 11. コース

帆走するコースは、帆走指示書に示される。



## 12. ペナルティー方式

規則 B2.1 に従い、規則 44.2 の 2 回転は、タックまたはジャイブを必要としない 1 回の 360 度回転に変更する。

## 13. 得点

13.1 6レースを予定する。

13.2 シリーズの成立には 1レースを完了することが必要である。

13.3 完了したレースが 4レース以下の場合、すべてのレースをカウントする。5レース以上完了した場合、最も悪い得点を除外する。

13.4 1日に実施される最大のレース数は「テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定 5」による。

13.5 得点の集計方法は「テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定 9」による。

## 14. 支援艇(サポートボート)

14.1 サポートボートを使用する場合は、サポートボートの登録を大会受付でおこなうこと。

14.2 サポートボートはレスキューボートとみなされ、以下の条件を満たす場合のみ使用を許可する。

(a)参加申し込み時に申請用紙にてレース委員会に仕様を申請し、許可を受けること。申請、許可なき艇の出艇、および定員の半数を超える乗艇は認められない。

(b)常時はサポートボートとして航行範囲の制限を守り、レース委員会からレスキューボートとしての要請があれば、いつでもこれに応じること。この要請があった場合のみ制限範囲内への侵入を認める。

(c)搬入手続きは大会事務局の指示に従うこと。

(d)サポートボートはレース委員会が支給する「\_\_色」旗を掲揚しなければならない。

(e)サポートボートは、対人対物賠償責任保険および搭乗者傷害保険に加入していなければならない。

## 15. 安全

海上では、常に適当な個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用していなければならない。ウェット・スーツおよびドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。個人用浮揚用具の浮力装置が膨張式のものであれば、海上では常に膨張させた状態で使用しなければならない。

## 16. 賞

## 17. 責任

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則 4[レースすることの決定]参照。

主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 18. 保険の加入

各参加選手は、自己および第三者への賠償を補償できる有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

## — その他の情報 —

(a)大会事務局

(b)宿泊に関して

(c)交通に関して

(d)「国際テクノ 293 クラス規則 2010(International Techno 293 Class Rules)」邦訳版、および「テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定」は <http://www.techno293.net> を参照してください。

# 標準帆走指示書 (Standard Sailing Instructions)

## 1. 適用規則

- 1-1 「セーリング競技規則 2009-2012」に定義された規則(付則 B を含む)、「国際テクノ 293 クラス規則 (International Techno 293 Class Rules)」および「テクノ 293 国内チャンピオンシップ規定」を適用する。
- 1-2 選手はセールにディヴィジョンの識別を取り付けなければならない。
- 1-3 レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合は本帆走指示書を優先する。

## 2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部前に設置された公式掲示板に掲示される。

## 3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の抗議受付締切時刻までに掲示される。

## 4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、レース本部前の信号柱に掲揚される。
- 4-2 音響信号1声とともに掲揚される D 旗は、「予告信号は D 旗掲揚後 20 分以後に発せられる。艇はこの信号が発せられるまで離岸してはならない。」ことを意味する。

## 5. レース日程

### 5-1 日程

年 月 日	15:00~17:00	受付、インスペクション
年 月 日	08:30~	受付、インスペクション
	10:00~	開会式、スキッパーズミーティング
	11:00	最初のディヴィジョンの予告信号時刻
	19:00(予定)	レセプション
年 月 日	09:00~	スキッパーズミーティング
	10:00	最初のディヴィジョンの予告信号時刻
	16:00(予定)	表彰式

- 5-2 シリーズは 6 レース を予定する。各日のレース数はレースコミッティーの裁量に任せられる。
- 5-3 最初のディヴィジョンに続くディヴィジョンの予告信号は、それぞれ前のディヴィジョンのスタート信号と共に、またはその後に発する。
- 5-4 レースが引続き行なわれる場合、間もなく始まることを艇に注意するために、予告信号を発する前に、レースコミッティー信号艇は反復音響信号を発する。

## 6. クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

ディヴィジョン	クラス旗
A17, U17	テクノ 293 旗
TN6.8	
TN5.5, TN4.5, TN3.5	

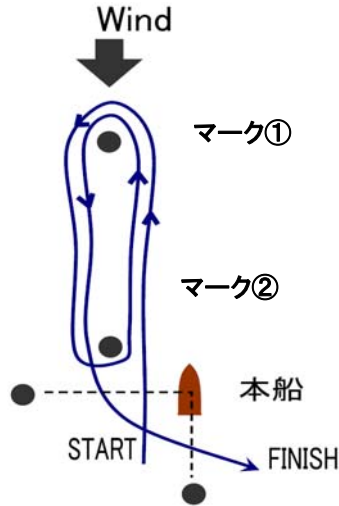
## 7. レースエリア

(添付図 A 参照)

## 8. コース

ウインドワード/リーワードコースとし、見取り図は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

(例) スタートマーク①-マーク②-マーク①-マーク②-フィニッシュ



## 9. マーク

9-1 マーク①、マーク②およびフィニッシュマークはオレンジ色の円筒型ブイとする。

9-2 スタートマークは黄色の円筒型ブイとする。

9-3 帆走指示書 11「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマーク①およびマーク②は同色の球形ブイである。再度コースを変更するためにマークを設置する場合には、最初のマークを使用する

9-4 スタートマークは、スターボードの端にあるレースコミッティー信号艇とポートの端にあるスタートマーク・ブイとする。

9-5 フィニッシュマークは、ポートの端にあるレースコミッティー信号艇とスターボードの端にあるフィニッシュマーク・ブイとする。

## 10. スタート

10-1 レースは、競技規則 26 を用いてスタートさせる。

信号	視覚信号	音響信号	スタートまでの時間
予告	クラス旗掲揚	1 声	5 分
準備	P 旗、I 旗、Z 旗、I 旗 & Z 旗または黒色旗掲揚	1 声	4 分
1分	P 旗、I 旗、Z 旗、I 旗 & Z 旗または黒色旗降下	長音 1 声	1 分
スタート	クラス旗降下	1 声	0 分

10-2 スタートラインは、スターボードの端にあるレースコミッティー信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のスタートマークの間とする。

10-3 スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは規則 A4 を変更している。

## 11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークがまだ設置されていない場合でも、先頭艇が新しいレグを始める前に新しいコンパス方位の掲示とともに信号を発する。なお、レグの長さを示す「+」および「-」の掲示は行わない。これは規則 33(b)を変更している。

## 12. フィニッシュ

フィニッシュラインは、ポートの端にあるレースコミッティー信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、スターボードの端のフィニッシュマークの間とする。

## 13. タイム・リミット

13-1 先頭艇の、タイム・リミットと目標時間は、次の通りとする。

タイム・リミット 45分

第1マーク タイム・リミット 15分

目標時間 30分

13-2 先頭艇がコースを帆走してタイム・リミット内にフィニッシュした場合、そのフィニッシュ後20分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則35、A4、A5を変更している。

13-3 目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

## 14. 抗議と救済要求

14-1 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議はその日の最終レース終了後 60 分以内に提出しなければならない。

14-2 抗議は、できるだけ早く、ほぼ受付順に審問される。

14-3 抗議の通告は、審問の場所および時刻、当事者または証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締切時刻後 30 分以内に掲示する。

14-4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を規則 61.1(b)にもとづき伝えるために掲示する。

14-5 帆走指示書 1-2、16、17、19、20、21、24 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合は、失格より軽減することができる。

## 15. 順位、得点、及び大会の成立

15-1 6 レースを予定する。

15-2 シリーズが成立するためには 1 レースを完了することを必要とする。

15-3 完了したレースが 4 レース以下の場合、すべてのレースをカウントする。5 レース以上完了した場合、最も悪い得点を除外する。

15-4 1日に実施される最大のレース数は、4 レースとする。

注※最大 3 レースを推奨。4 レースを行う場合はテクノ 293 国内チャンピオンシップ規定 5.2 に注意

15-5 使用できるセールサイズが等しいディヴィジョンを同時スタートさせ、かつ同一のコースで競技する場合、ディヴィジョンを分けずに集計した得点で総合順位を確定した後で、ディヴィジョンごとに順位を抽出する。

15-6 使用できるセールサイズが異なるディヴィジョンを同時スタートさせ、かつ同一のコースで競技する場合、ディヴィジョンを分けて集計した得点で順位を確定する。

ただし、15.5に該当するディヴィジョンが含まれる場合は、該当ディヴィジョン間については 15.5 に従う。

## 16. 安全規定

16-1 個人用浮揚用具(ライフジャケット)

競技者は、離岸して着岸するまでの間、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、個人用浮揚用具を着用していなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。これは規則第 4 章前文および規則 40 を変更している。

16-2 出艇申告

(a) 出艇申告は、レース本部に備え付けの所定の用紙に艇長が署名しなければならない。

(b) 引続き行なわれる予定のレースの申告は取りまとめて行う。レースが引続き実施されず一旦帰着した場合は、その後出艇する際に再度出艇申告を行わなければならない。

### 16-3 帰着申告

帰着申告は、当該レース終了後 60 分以内にレース本部に備え付けの所定の用紙に艇長が署名しなければならない。ただし、急病怪我等の場合により艇長が署名できない場合はこの限りでない。

16-4 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレースコミッティーに伝えなければならない。

### 17. 装備の交換

損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、その委員会に行わなければならない。

### 18. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従って、いつでも検査されることがある。

### 19. 運営艇

運営艇は OFFICIAL 旗として \_\_\_\_\_ 旗を掲揚する。

### 20. 支援艇

チームリーダー、コーチその他の支援要員は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレースコミッティーが延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、レースに影響するエリアにはならない。これに違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

### 21. 無線の使用

緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送受信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

### 22. 賞

22-1 \_\_\_\_\_

22-2 参加艇数に応じて賞を授与する。詳細は公式掲示板に公示する。

### 23. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的傷害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

### 24. ごみ処理

艇は水中にごみ等を捨ててはならない。ごみは各艇が責任持って処理しなければならない。